

令和
6年度

COMPASS・新下関駅前

討議日：令和6年10月8日

公表日：令和7年2月21日

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・活用しております。	
	2	6		国の定める配置基準を満たしたうえで、基準以上の人員数を配置しております。	
	3	5	1	国の定める配置基準を満たしたうえで、基準以上の人員数を配置しております。	必要に応じて玄関入り口のバリアフリー化を協議・検討してまいります。
	4	6		衛生管理に配慮し、空気清浄機の使用と換気をおこない、机・椅子などは使用後に除菌や清掃をして、気持ちの良い空間を提供できるように努めております。	
	5	6		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用できるような環境を整えています。また、衛生管理に配慮し、空気清浄機の使用と換気をおこない、机・椅子などは使用後に除菌や清掃をして、気持ちの良い空間を提供できるように努めております。	
業務改善	6	6		毎日の朝礼で業務の連絡、療育内容の確認など、話し合いの場を設けております。また月に一回、全職員参加のリフレクション会議を実施し、日々の振り返りや業務改善について話し合い、共通理解に努めております。	
	7	6		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	
	8	6		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	
	9	4	2	現時点では第三者評価は実施できておりません。	今年度から第三者委員として監査役に依頼をしております。
	10	6		定期的に研修を実施し、全職員が閲覧できるよう内容を記録に残し、資質向上に努めております。	

適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成・公表されている		6	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		6	アセスメントにて状況の把握を行い、児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状や保護者様のニーズに寄り添った支援計画となるよう努めております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている		6	児童の現状や保護者様のニーズを全職員で共通理解し、児童の最善の利益を考慮した検討をおこなうよう努めております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている		6	個別支援会議などで計画内容を把握し、計画に沿った支援ができるよう職員で話し合い、児童の療育をおこなっております。	
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している		6	統一化されたアセスメントシートを使用し、アセスメントシートの内容をもとに支援計画の作成へと繋げております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		6	児童・保護者様のご意向や課題を踏まえ、ガイドラインに沿い、支援に必要な項目を選択して具体的な支援内容の設定に努めております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている		6	児童の特性や課題に応じて、活動プログラムを話し合い、常にチームで立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1	習慣化と定着をめざし、繰り返しの療育をおこないますが、日々の記録から進捗を確かめ、児童の発達や成長に適した個別の課題を考えております。	今後も保護者様のご意向もお聞きし、児童の成長につながるプログラムも取り入れ、楽しく療育できるよう工夫してまいります。
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている		6	個別療育を基本としておりますが、保護者様のご意向の聞き取り調査をもとに集団活動も取り入れ、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている		6	毎朝、必ず打ち合わせをおこない、その日の支援の内容や役割分担、環境設定などをおこなっております。また、児童の様子を確認し、共通認識を図っております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		6	支援終了後には全職員での打ち合わせが難しい場合は、翌日の朝礼で必ず報告し、記録も残すよう努めております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		6	支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で共有することで支援の改善や検証に取り組んでおります。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている		6	定期的にモニタリングをおこない、現状の把握をして見直しの必要性を判断しております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている		6	一人ひとりの支援目標を達成できるよう、遊びを含め、自主性、生活上のスキルや知識、協調性、感情をコントロールするなど必要な力をつけられるような支援を心掛けています。	
25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている	5	1	本人の意思・意見を取り入れた選択肢を提案するよう努めております。	引き続き児童が自己選択、自己決定をする機会を増やしていき、児童の意思・意見を尊重できるような支援を心掛けてまいります。	

関係機関や保護者様との連携

26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	6		対象児童について職員間で話し合い、サービス担当者会議には児童の状況に精通した児童発達支援管理責任者が参画しております。	
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	6		協力医療機関、児童を取り巻く関係機関等と密に情報共有や共通理解を持ち、連携して支援をおこなっております。	
28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6		保護者様から学校行事や時間変更を教えていただき、学校との情報共有や連絡調整をおこなっております。 また、送迎時に学校の先生方と児童の様子を伝え合うことで適切な支援をおこなえるよう努めております。	
29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6		サービス担当者会議などの話し合いの場を通して、支援内容についての情報共有と相互理解を図っております。	
30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	6	現在までに該当する児童がいないため、提供には至っておりません。	今後児童が卒業し、移行が必要となった場合に向けて、日頃からしっかりと記録を残し、十分な情報を提供することができるよう努めてまいります。
31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている	6	6	2カ月に1回の子ども部会、月に1回の通所分科会に参加し、助言を受けるなど、情報を得ております。	
32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	6	6	現時点では事業所主催の交流の機会は企画できておりません。	個人情報の関係もあり実現できていませんが、保護者様のご意向も伺いながら慎重に検討してまいります。
33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している	6	6	月に一回子ども部会・通所分科会が開催されており、児童発達支援管理責任者が参加しております。	
34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	6	連絡帳でのやりとりや送迎時、お迎えの際に保護者様に様子をお伝えし、共通理解を持って良い支援へと繋げていけるよう努めております。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	4	2	保護者様からのご相談は丁寧に聞き取り、助言やご提案をさせていただいております。	保護者様の不安や悩みごとがある際には、解決への糸口に少しでもなれるよう、事業所からも積極的な働きかけを心掛けてまいります。

保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		保護者様の不安や悩みごとがある際には、解決への糸口に少しでもなれるよう、事業所からも積極的な働きかけを心掛けてまいります。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	6		モニタリングや家族支援の中で、保護者様からご家庭の様子や学校での様子の聞き取りをおこない、今後の方針を決めた上で支援計画の作成をおこなうよう努めております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	6		支援内容を説明する際には支援計画を提示し、保護者様と意思疎通を図りながら説明、同意をいただけるよう努めております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか	6		送迎時や電話等でご相談を受けた際には、随時対応をおこない、日頃から相談しやすい環境作りへの配慮にも心掛けております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	6		現時点では保護者会の開催はできておりません。	保護者様の個々のニーズをうかがい、ご意向を踏まえたうえで、保護者様同士の交流に関して協議・検討してまいります。
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		ご相談やお申し入れについては迅速に対応し、全職員で情報を共有していけるよう体制を整えております。また苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	6		季節ごとにCOMPASSだよりを発行しております。毎月配布する事業所カレンダーには療育の様子、遊びの様子、行事の様子を掲載しております。またYouTube、公式Webサイトのブログで事業所の活動内容をご紹介します。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	6		個人情報の取り扱いには慎重に行い、個人情報ファイルは鍵付き書庫にて保管しております。書類破棄の際にはシュレッダーに書けるなど最新の注意を払っております。	
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		児童の特性に適した意思の疎通や情報伝達を使い、保護者様へも専門用語を避けた分かりやすい情報伝達を心掛けております。	
45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6		現時点では地域住民をご招待する機会を設ける事業運営はできておりません。	個人情報の関係もあり実現できていませんが、保護者様のご意向もうかがいながら慎重に検討してまいります。	

非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		各マニュアルはすぐに確認できるよう室内に掲示しております。 また年間計画を立て、児童とともに避難訓練を実施しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		"各マニュアルはすぐに確認できるよう室内に掲示しております。 また年間計画を立て、児童とともに避難訓練を実施しております。"	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	6		標準化されたアセスメントシートを使用して、状況の把握に努めております。 また、連絡帳などを通して状況の変化も確認させていただいております。 尚、服薬に関しては全事業所統一で作成した投薬依頼書を使用しております。	
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	6		契約時に保護者様から聞き取りをおこない、利用児童のアレルギーについては全職員が把握し、対応しております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	6		安全計画書を作成し、定期的に避難訓練をおこなっております。 また事業所内設備や室内外清掃、備品などの確認も定期的におこなうよう努めております。	
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	6		避難訓練を実施した際には保護者様にも状況を共有させていただいております。 また、避難場所に関しても書面で保護者様に配布しております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	6		ヒヤリハットがあった際には報告書を作成し、職員間で話し合いの場を設けております。 職員間での認識一致をすることで再発防止となるよう努めております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		虐待防止委員会を設置し、虐待に関する研修を全職員がおこない、虐待防止マニュアルに沿って対応しております。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するために、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得るようにしております。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。